

点検・評価 **長所と問題点** **将来の改善・改革に向けた方策**

法人諸規程に基づいて意思決定は行われている。現状の意思決定プロセスでとくに大きな障害は生じていない。

4 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

(1) 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

現状の説明

本学では、教育、研究の円滑な運営と学内の連絡調整を図るため、運営委員会を設置している。運営委員会においては、教育、研究に係る重要な案件について協議を行い、さらに教授会において審議し決定している。

点検・評価

学部に4学科を設置しており、学科間の調整をはかるために学科長会があるが、機能的には東京情報大学運営委員会と重複している。

長所と問題点 **将来の改善・改革に向けた方策**

東京情報大学は、1研究科、1学部を設置する単科大学であるため、全学的な調整という面では著しい障害は生じていないと思われる。

5 予算執行

(1) 予算執行過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

現状の説明

各年度の予算は、会計年度開始日前の2月末までに決定される。なお、決定された予算は、会計課から各所管長へ通知され、学校法人東京農業大学経理規程、同調達規程等に基づき執行される。

点検・評価

予算の執行にあたっては、業務等の見直しを積極的に行い、経費の効率的使用の推進に努めることになっているが、十分な成果が上がっていない面もある。

学会等における活動の活性化に際して、学会費、学会参加費、インターネット関連経費等で標準的になってきている支払方法と、本学が行っている支払方法との乖離が広がっている。

将来の改善・改革に向けた方策

従来は、ともすれば規定によって研究活動が制約される方向で予算執行が行われてきたが、研究活動を活性化して、なおかつ学校法人会計の原則にあわせることができるような予算執行が求められる。